

「山口市地域型つどいの広場設置助成事業」の創設経緯と施設整備プロセス
 -既存建築を活用した子育て支援拠点整備に関する研究 その1-

子育て支援 親子 ストック活用
 運営形態 契約方式

正会員 ○伊藤 優里*
 正会員 山本 幸子**
 正会員 中園 真人***

1. 序論

1-1 研究の背景

1989年に合計特殊出生率が急落した1.57ショックを契機に、様々な少子化対策が講じられてきたが、2005年には合計特殊出生率は過去最低の1.26を記録する等、少子化は深刻である。このような現状を打開すべく、政府は2010年に「子ども・子育てビジョン」を策定し、「目指すべき社会への政策4本柱」と12の主要施策が提示された。そのひとつである「子育て支援の拠点やネットワークの充実」においては、2007年度より「地域子育て支援事業」が開始、2009年には児童福祉法が一部改正され、子育て支援事業の法律上の位置づけが明確化された。具体的には、公共施設の空きスペースや商店街の空き店舗等において実施する「ひろば型」、保育所等において実施する「センター型」、民間児童館において実施する「児童館型」に3類型され、子育て支援に関する共通の目的のもと、各々の特色を活かした事業展開がなされている。

建築計画の観点からは、このような空き施設や空き店舗の利用や余教室・保育所の空きスペースを子育て支援拠点として活用する取り組みは、新たな既存ストックの有効活用策として注目される。しかし、用途変更を伴う場合、改修が必要となるものの改修費に対する補助はなく、整備基準も定められていないため、施設の空間機能は多様で、乳幼児が利用する施設であるにも関わらず耐震・断熱性能の改善がなされていないケースも多い。

1-2 研究の目的

よって本研究では第一に既存建築を活用した「ひろば型」に着目し、施設整備プロセスを整理した上で、建築形態と改修内容・空間構成の関連分析を行い整備水準を明らかにする。第二に施設の使われ方調査を通して空間機能の評価を行い、既存建築を活用した子育て支援拠点を展開していく上での整備指針を得ることを目的とする。

本報では、市独自の「ひろば型」事業を創設し、山口県内で空き家を活用したひろばを最も多く展開している山口市を対象に、独自事業の創設経緯と事業展開及び施設の整備プロセスについて整理する。

2. 「山口市地域型つどいの広場設置助成事業」の創設経緯

2-1 山口市の子育て支援の取り組み

山口市では、地域全体で子育て支援を行なう基盤形成

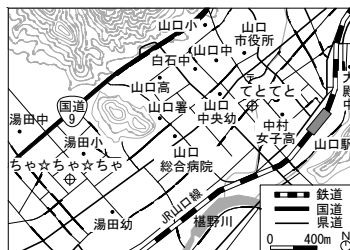


図1 中心市街地施設位置図 (てととと・ちゃちゃちゃ)



図2 農村部施設位置図 (しゅっぼっぼ)

表1 てととと開設経緯

事例番号	施設名	年	月	開設の経緯
1	てとと	2002		中小企業庁から市へ「コミュニティ施設活用商店街活性化補助事業」の提案
		2003	2	市よりNPO法人せわやきネットワークへ事業の依頼・委託
			7	てととと開設
		2006	2	NPO法人「あっと」設立



写真1 てととと外観



写真2 ちゃちゃちゃ外観

を図るため、1994年度から「地域子育て支援センター事業」を私立保育園(所)を中心として実施している。また、2002年に「つどいの広場事業」が開始されると、地域住民が協力し合い子育てを行なうという意識形成を推進し、市内全域を対象として広場の設置を促進している。そして、2004年3月に「山口市地域福祉計画～参加でつくるしあわせプラン～」を策定した。これは、「ともに助け合い支え合う地域社会づくり」を基本方針とし、誰にとっても住みよい地域社会をつくることを目指したものである。以上から、山口市は子育てには地域社会の協力が必要不可欠であるという考えを基に子育て支援を行なっていることがわかる。

2-2 ほっとさろん西門前 てととと

2002年、中小企業庁から「コミュニティ施設活用商店街活性化補助事業」の提案があり、同時期に「つどいの広場設置事業」の助成も見込め財政的な保障があったこと、また子育て支援施設への地域のニーズが十分だった

表2 ちゃ☆ちや☆ちや開設経緯

事例番号	施設名	年	月	開設の経緯
2	ちゃ☆ちや☆ちや	2003	4	子育て支援グループ「ママキュービット」設立
			10	山口市児童図書館閉館
		2004	5	山口市直営で子育て支援交流広場「ちゃ☆ちや☆ちや」開設
		2007	4	運営を「ママキュービット」に委託

ことから、市民との協同で施設設置を進める。市・商店街関係者・NPO法人等が運営委員会を設け、協議会形式で事業内容等を計画・実行された。2003年、山口市が子育てサロンの設置運営をNPO法人に委託し、育児サークルを中心に活動していたスタッフと有志が集まり、「ほっとさろん西門前でととと」が開設された(表1)。開設後3年が経過した2006年3月に運営メンバーが独立し「NPO法人あっと」を設立、引き続き運営している(写真1)。

2-3 子育て支援交流広場 ちゃ☆ちや☆ちや

てととと開設後、毎月の利用者は千名前後と予想以上に多く、施設のスペースが不足していた。市では新たな子育て支援の場設置に対する必要性が高まっていた。2003年10月に中心市街地に立地する市児童センター内に設置されていた児童図書館が移転のため閉館し、空きスペースの有効活用が検討された結果、つどいの広場を設置することが決定された(表3)。当初は市の直営で運営されていたが、2007年4月より、市内の保育士有志で結成された子育て支援グループ「ママキュービット」に運営が委託されている(写真2)。

2-4 「山口市地域型つどいの広場設置助成事業」の創設経緯

「つどいの広場事業」が2002年に開始し、地域における子育て支援のための拠点施設の開設が進められていたが、この事業は市町村の直営または委託で実施することとなっていた。市中心部に「てととと」と「ちゃ☆ちや☆ちや」が開設され、当時(合併以前)山口市は16地区あったが、市全域で事業を実施することは財政的に困難であると感じていた。一方で子育ての施設は車社会であるとはいえ、より身近な場所にあるべきであり、「それを担う人材は地域にもっといるのではないか」と考え、自治会や地区社協の協力を得ながら各地域においてひろばを展開していく「地域型」が提案された。このような背景から、2005年4月に山口市単独事業により「地域型つどいの広場設置助成事業」が創設された。

2-5 事業概要

事業内容を表3、補助金基準額を表4に示すが、実施主体は自治会等の地域組織とし、開設年度のみ改修費に対し250万円を上限に助成を行い、運営費月10万円を支援する。改修費は市の高齢者施設の改修補助基準を基に、運営費は国の補助と同等の額に設定された。さらに子供の預かりを実施する場合は月2万円の補助を行っている。補助金の交付を受けた施設は、週3日以上、一日4時間以上開設し、3年以上継続することが規定されている。

表3 事業概要

事業名	地域型つどいの広場設置助成事業
開始年度	2005～2006年
趣旨	安心して子育てができる環境の整備と、子育て支援の地域ネットワークの構築を目的に、自治会を単位とした地域において、多種多様な人材による子育て支援にかかる地域組織を設立し、地域内に、子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場である地域型つどいの広場を開設する
実施主体	地域組織(自治会、民生児童委員、母親クラブ等)
補助対象事業	(1)子育て中の親子の交流、つどいの場の提供(原則週3日、1日4時間以上開設) (2)子育てに関する相談・援助の実施 (3)地域の子育て関連情報の提供 (4)子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 (5)多世代交流 (6)その他 子どもの一時預かり、子育て及び子育て支援に関する講習会の実施など、安心して子育てができる環境の整備、子育て支援の地域ネットワークの構築に資する事業 ※上記の(1)～(4)の事業は必ず実施、3年以上継続して開設する
実施場所	子育て中の親子が集うのに適した場所(公共施設内のスペース、空き家等) ・実施場所の確保:拠点となる場所を定めて実施する ・面積:10組以上の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度以上の広さ ・整備:流し台、ベビーベッド、遊具その他乳幼児を連れて利用しても支障が生じないよう必要な整備を行う
職員の配置	子育て支援に関して意欲及び経験のあるリーダーを1名以上配置するとともに、子育てに関心のあるボランティアスタッフを活用し、事業の実施に十分な人員を配置する
関係機関との連携	小学校、中学校、幼稚園、保育園、留守家庭児童学級等地域内の関係機関との連携

表4 補助金

年度	2005～2006年	
区分	補助基準額 (次により算出された額の合計額)	対象経費
基本額	100,000円×実施月数	地域型つどいの広場の運営に必要な賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費
	固定資産税相当分	広場の実施に供することを目的として地域組織が借り受けた家屋及び土地に係る当該年度の固定資産税相当の金額(ただし、年度途中で事業を開始又は終了したときは、月割計算による。)
一時預かり経費加算分 ^{注1)}	20,000円×実施月数	地域型つどいの広場において、子どもの一時預かりの実施に必要な賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費
初年度設備経費加算分 ^{注2)}	2,500,000円	事業を開始するにあたって必要な需用費、工事費、備品購入費

表注1) 広場の事業として、利用料金等についての規則等を定めた上で実施する場合に限る。
表注2) 事業開始の初年度のみ加算とする。

表5 しゅっぱぽぽ開設経緯

事例番号	施設名	年	月	開設の経緯
3	しゅっぱぽぽ	2001	9	嘉川子育て支援連絡組織「みらい」結成
		2003	4	「子ども館」建設運動を進める
			12	自治連合会との話し合いが行われる
		2004	3	市へ「子ども館」設置要望提出
			7	子育て中の保護者を対象にアンケートを実施
		9	公民館で実験的な子育てサロンの実施	
		2005	4	「山口市地域型つどいの広場設置助成事業」開始
6	嘉川地域組織が助成事業に申請し、認可される			
7	嘉川子ども館「しゅっぱぽぽ」開設			



写真3 しゅっぱぽぽ外観

写真4 しゅっぱぽぽ内観

2-6 嘉川子ども館 しゅっぱぽぽ

「てととと」「ちゃちやちや」の利用者数が大変多く、両施設とも市中心部に位置していたことから、市中心部から離れた地域に対しても施設の需要が高まっていた。そこで2001年9月、嘉川民生委員児童委員協議会、山口市母子保健促進協議会嘉川地区、嘉川幼児学級により、嘉川子育て支援連絡組織「みらい」が結成された(表5)。

表 6 改正後の事業概要

事業名	山口市地域子育て支援拠点事業	
開始年度	2007年以降	
趣旨	地域において子育て家庭の親とその子どもの交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子育てに喜びを感じることが出来る社会環境を整備する	
実施主体	山口市(ただし市長は適切な事業運営が確保できると認めるものに委託等可)	
補助対象事業	(1)子育て親子の交流の場の提供と交流の促進(原則週3日、1日5時間以上開設) (2)子育てに関する相談・援助の実施 (3)地域の子育て関連情報の提供 (4)子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 (5)地域の子育て力を高める取組の実施 ※上記の(1)～(4)の事業は必ず実施、3年以上継続して開設する	
実施場所	子育て中の親子が集うのに適した場所 ・実施場所の確保・拠点となる場所を定めて実施する ・面積：10組以上の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度以上の広さ ・整備：授乳コーナー、流し台、ベビーベッド、遊具その他幼児を連れて利用しても支障が生じないような設備を有する	
職員の配置	子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上(非常勤でも可)常時配置する	
関係機関との連携	近隣地域の子育て支援拠点、保育所、児童委員(主任児童委員)、子育て支援団体、児童福祉施設、幼稚園、認定こども園、医療機関、療育機関、行政機関等との連携	

表 7 改正後の補助金

年度	2007年以降	
区分	補助基準額 (次により算出された額の合計額)	対象経費
基本額	165,000円×実施月数	地域型つどいの広場の運営に必要な賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、備品購入費
	80,000円×実施月数	広場の実施に供することを目的に地域組織が借り受けた家屋及び土地に係る賃借料(ただし、補助金額を上限とし、これを下回る場合は実費とする。)
初年度整備経費加算分	500,000円 ^{注1)}	事業を開始するにあたって必要な消耗品費、備品購入費
事業別補助加算分	1事業につき90,000円 ^{注2)}	地域の子育て力を高める取組の実施に係る賃金、報酬費、旅費、需要費、役務費
活動促進経費加算分	200,000円 ^{注3)}	既設のつどいの広場に関わるスタッフの発掘、育成やスキルの向上を図るため、年4回以上実施する研修事業等に必要な賃金、報酬費、旅費、需要費、役務費、使用料及び賃借料
設立準備活動経費	200,000円 ^{注4)}	設立に向けた年6回以上の活動に必要な賃金、報酬費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料

表注1)事業開始の初年度のみ加算とする。
表注2)年3回以上の継続実施とする。
表注3)事業開始年度3年度以内で1年度限りとする。
なお、設立準備活動経費の補助を受けた団体は、加算の対象とならない。
表注4)1地区1年度限りとする。

2003年4月「子ども館」建設運動を進め、12月に自治連合会との話し合いが開催された。2004年3月「子ども館」設置要望書を市に提出、9月に嘉川公民館で子育てサロンを実験的に実施された。公民館近隣に立地する空き家を探し、2005年4月に「地域型つどいの広場設置助成事業」が市の単独事業として開始されたため、嘉川地域組織が同年6月に申請・認可され、2005年7月にしゅっぼが開設された(写真3,4)。

2-7 事業の変遷

2007年の「地域子育て支援事業」開始後、山口市単独事業ではなく、厚生労働省の事業の一環として実施されることとなった。このことにより、国の補助要綱事業に

乗らない改修費に対する支援がなくなり、家主が支払った改修費を上乗せして家賃を設定し、家賃により支払い分を返済する形となっている。一方で施設の運営については、委託等が認められていることから、「地域型」による運営においても補助金は適用されるため、実施主体については変更されていない(表6,7)。

3. 施設整備プロセス

3-1 現在の山口市子育て支援施設整備状況

現在山口市で開設されているつどいの広場を表8に示す。毎年1施設のペースで開設されており、現在7地区に施設が設置されている。7事例中、ちゃちゃちゃを除く6事例が木造平屋建てである。

3-2 施設の開設経緯

施設の開設経緯を表9に示す。キラ◇きは、設置される前にその地区に地域拠点がなかったため、2006年に山口市から大殿地区住民に対してつどいの広場設置の提案があった。同年、大殿子育て支援グループ「すいとポッケ」を立ち上げ、地域住民の理解を得て「大殿子育て支援推進協議会」が設立した。2007年7月に空き家が見つかり、9月にキラ◇きが開設された。

楽楽楽は、2006年に山口市から提案があったことをきっかけに開設されている。2007年7月に吉敷地域で子育ての経験がある数名が集まり、つどいの広場の骨組み作りと山口市からの助成金の手続きを開始した。10月から出張型つどいの広場が開催され、翌年2月に空き家が見つかり、2008年6月に開設された。

小郡ぼっぼは、2007年に私立たんぼぼ保育園が新築・移転し建物が市へ寄贈された際に地域で有効活用することとなり、高齢者生きがいセンターと併設してひろばを開設することが決められた。2008年4月から月1回の子育てサロンが開始、11月から翌年3月まで出張型つどいの広場を開催し、2009年5月に小郡ぼっぼが開設された。

ひらひらは、2008年の秋に平川地区の母子推進委員から市にひろば設置の要望が提出され、ちょうど2009年から2010年にかけて平川公民館がコミュニティセンターに変わる時期であったため、地域づくり協議会を立ち上げ、地域計画を作る中で広場が提案されたのが開設のきっかけ

表 8 施設及び地域概要

事例番号	施設名	施設概要							地域概要			
		所在地	開設年月	建築時期	構造・階数	建物形式	延床面積(m ²)	駐車場	H17		H12-H17	
									人口(人)	乳幼児人口(人)	人口増減率(%)	乳幼児人口増減率(%)
1	ほっとさろん西門前 とどと	本町	2003年7月	明治	木造平屋	店舗	109.42	無	284	2	-19.77	-60.00
2	子育て交流広場 ちゃ☆ちゃ☆ちゃ	湯田温泉	2004年5月	昭和	RC2階	公共施設	113.50	運動場	2653	105	-4.67	-12.50
3	嘉川子ども館 しゅっぼ	嘉川	2005年7月	昭和	木造平屋	独立住宅	96.52	6	3274	120	-2.73	-4.00
4	大殿子育てひろば キラ◇きら	野田	2007年9月	昭和	木造平屋	独立住宅	92.68	5	130	3	-42.98	50.00
5	吉敷つどいの広場 楽楽楽	吉敷佐畑	2008年7月	昭和	木造平屋	独立住宅	95.30	5 (敷地外6)	2754	140	11.36	2.19
6	子育てつどいの広場 小郡ぼっぼ	小郡下郷	2009年5月	昭和	木造平屋	公共施設	56.52	10 (供用)	12518	594	-3.59	-10.41
7	平川子育てつどいの広場 ひらひら	黒川	2010年7月	昭和	木造平屋	独立住宅	75.4	8 (敷地内5)	6708	350	20.58	51.52

表 9 施設の開設経緯

事例番号	施設名	年	月	開設の経緯
4	キラ○きら	2006	11	市から大蔵地区住民に対し、ひろば設置の話が持ち上がる 大蔵子育て支援グループ「すいーとポッケ」設立 「大蔵子育て支援推進協議会」設立
			7	第一回協議会開催(市担当者同席)
		2007	6	空き家が見つかる 9 大蔵子育てひろば「キラ○きら」開設
5	楽楽楽	2006	3	市から地区社協と吉敷自治会に対し、ひろば設置の話が持ち上がる 市がひろば設置のための地域説明会を開催
			7	運営協議会立ち上げに向けての検討を開始
			9	吉敷高齢者生きがいセンターにて出張広場を開催(月1回)
		2007	8	広場スタートのため、代表者が就任
			10	出張ひろばを開催
			2	空き家が見つかる
6	小郡ぼっぼ	2008	6	吉敷つどいの広場「楽楽楽」開設
			1	私立たんぼほ保育園が新設・移転し、建物が市へ寄贈 地域で話し合いをし、ひろば設置の提案がなされる
			1	市がひろば設置のための地域説明会を開催 市の担当者が同行し、しゅつぽっぽを視察 1 つどいの広場設置準備委員会設置(途中1回市が出席) 4 子育てサロン開始(月1回)(1年間きらめき財助成金) 11 出張型つどいの広場を開催(週1回)(~2009.3)
7	ひらひら	2008	秋	地区母子推進委員より、保健士を通じて市へひろば設置の要望提出 地域づくり協議会(平川公民館からコミュニティセンターへの転換期) 設立
			7	地域計画策定段階でひろば設置の要望提出 市がひろば設置のための地域説明会を開催
		2009	9	運営協議会立ち上げに向けての検討を開始
			2	平川コミュニティセンターにて出張ひろばを開催(月1回)
			2	空き家が見つかる
		2010	5	「平川子育てつどいの広場運営協議会」設立
			7	平川子育てつどいの広場「ひらひら」開設

表 10 組織構成

事例番号	施設名	運営主体名	構成メンバー名						その他
			福自治会	民地区社協	生児童委員	母保健康推進	ク母親	サ育児	
1	てとと	NPO法人 あっと							NPO法人せわやきネットワークより独立
2	ちゃ☆ちゃ☆	子育て支援グループ ママキュービッド							元保育士有志による
3	しゅつぽっぽ	嘉川子育て支援 連絡組織「みらい」	●	●	●	●			幼児学級、かがわつ子サポーターズ
4	キラ○きら	大蔵子育てひろば 「キラ○きら」		●	●	●			市議会議員、主任児童委員など他17団体
5	楽楽楽	吉敷つどいの広場 「楽楽楽」運営協議会	●		●	●			
6	小郡ぼっぼ	子育てつどいの広場 「小郡ぼっぼ」 運営委員会	●	●	●	●	●	●	老人会 子育て支援センター 小郡ぼっぼ
7	ひらひら	平川子育てつどいの 広場運営協議会	●	●	●	●			

表 11 運営形態

事例番号	施設名	運営形態		利用者		スタッフ		
		開館曜日	開館時間	1日平均	利用率(1家族当たり)	人数(人)	ボランティア人数(人)	有償
1	てとと	月～金	10:00～15:00	20家族	無料	13	6	7
2	ちゃ☆ちゃ☆	火～土	10:00～16:00	36家族	無料	15	10	5
3	しゅつぽっぽ	火・水・金 第3土曜	10:00～16:00	13家族	100円/回	41	41	0
4	キラ○きら	月・火・木 第2土曜	10:00～16:00	7家族	100円/回	10	10	0
5	楽楽楽	月・火・木	10:00～15:00	10家族	100円/回	18	8	10
6	小郡ぼっぼ	火・木・土	10:00～15:00	10家族	200円/月	37	0	37
7	ひらひら	月・火・木	10:00～15:00	7家族	100円/回	14	14	0

* 山口大学工学部感性デザイン工学科 学部生

** 山口大学大学院理工学研究科 助教・博士(工学)

*** 山口大学大学院理工学研究科 教授・工博

表 12 契約方式と内容

事例番号	施設名	契約内容					
		所有者	契約方式	契約期間	家賃 ^{注1)} (円/月)	買い取り請求権	原状回復義務
1	てとと	個人	普通借家	1年	5万9千/月	無	無
2	ちゃ☆ちゃ☆	山口市	—	—	—	—	—
3	しゅつぽっぽ	個人	普通借家	5年	0	無	有 ^{注2)}
4	キラ○きら	個人	普通借家	3年	8万/月	無	有
5	楽楽楽	個人	普通借家	5年	8万/月	無	有
6	小郡ぼっぼ	山口市	—	—	0	—	—
7	ひらひら	個人	普通借家	5年	8万/月	不明	不明

表注1) てととを除き、家賃は全て駐車場代を含む

表注2) ただし、所有者の承諾があったときは、現状のままで返還することができる

けである。2010年2月に平川コミュニティセンターにて出張ひろばを開催し、同月空き家が見つかったため、5月に運営協議会を設立し、7月にひらひらが開設された。

3-3 施設の運営形態

施設の運営形態を表11に示す。開設日は3日が大半で、10:00～15:00の5時間開館されている、利用料については、公共施設と店舗を活用した3施設(事例1, 2, 6)が無料と1ヶ月につき200円となっており、既存木造住宅を活用した4施設(事例3, 4, 5, 7)は100円/回となっている。運営については、有償スタッフと無償スタッフに分かれるが、10人以上のスタッフを確保し、ローテーションを組んで1人に負担がかからない配慮がなされている。

3-4 建物の契約方式

契約方式と内容を表12に示す。建物の所有者と契約方式の関係のみをみると、公共施設を活用した2施設(事例2, 6)は山口市所有で賃料は生じていない。一方、店舗と既存木造住宅を活用した5施設(事例1, 3, 4, 5, 7)は、個人所有で契約方式は普通借家方式である。しゅつぽっぽを除く4事例において5万円から8万円の家賃が必要となっている。

4. 結論

本報では、山口市のつどいの広場設置に伴う事業の変遷と施設の開設プロセス及び運営方式について分析を行った。得られた知見は以下の通りである。

- 1) 山口市においては、市独自に「ひろば型」に関する事業が創設されたことを契機に、地域組織により木造民家を活用したひろばが開設され、地域によって子育て支援を行う取り組みが積極的に展開されている。
- 2) 市からの働きかけ又は地域からの要望により、地域組織が立ち上がり、利用できる空き家が確保されたのち、出張型ひろばの開催を経てひろばが開設されている。
- 3) 地域の人材を活用してスタッフが確保されており、利用料は安価であるが、助成金を活用してスタッフの人員費や家賃が賄われている。

* Undergraduate, Dep. of KANSEI Design Eng., Faculty of Eng., Yamaguchi Univ.

** Assistant Professors, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.

*** Professor, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.